

令和2年11月30日

令和2年 第1回

小牧岩倉衛生組合議会臨時会会議録

小牧岩倉衛生組合議会

第 1 日

(令和2年11月30日)

令和2年第1回小牧岩倉衛生組合議会臨時会会議録

① 令和2年11月30日第1回小牧岩倉衛生組合議会臨時会が環境センター会議室に召集された。

② 出席議員は次のとおりである。

| | |
|-----|--------|
| 1番 | 小川 真由美 |
| 2番 | 栴谷 規子 |
| 3番 | 野々川 嘉則 |
| 4番 | 谷平 敬子 |
| 5番 | 船橋 厚 |
| 6番 | 宮川 隆 |
| 7番 | 堀 巖 |
| 8番 | 澤田 勝巳 |
| 9番 | 関戸 郁文 |
| 10番 | 加藤 晶子 |

③ 欠席議員は次のとおりである。

なし

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|----------|--------|----------|--------|
| 小牧岩倉衛生組合 | 管理者 | 小牧市長 | 山下 史守朗 |
| | 副管理者 | 岩倉市長 | 久保田 桂朗 |
| | 会計管理者 | 小牧市会計管理者 | 伊藤 裕介 |
| | 事務局長 | | 小川 尋典 |
| | 総務課長 | | 後藤 文寿 |
| | 業務課長 | | 江口 毅 |
| | 業務課主幹 | | 真田 勝章 |
| | 総務課長補佐 | | 今枝 里美 |
| | 業務課長補佐 | | 三島 喜久男 |

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

書 記 堀 田 易 伯
書 記 水 谷 正 樹

⑥ 会議事件は次のとおりである。

議席の指定

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

議案第10号 小牧岩倉衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

(午後2時00分 開会式)

○事務局長（小川尋典）

ただいまから令和2年第1回小牧岩倉衛生組合議会臨時会の開会式を行います。
議長挨拶。

○議長（加藤晶子）

皆様、こんにちは。

令和2年第1回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、平素より一般廃棄物行政向上のためにご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止と、そして季節性インフルエンザ感染防止のために、前回の定例会と同じように今臨時会におきましても、マスクの着用はもちろん、配席、そして手指消毒、換気など、新たな生活様式に沿った形でこのようにご配慮いただきました。

さて、今回の臨時会におきましては、条例改正1件についてご審議をいただきます。本日の午前中にそれぞれの議会のほうでございました人事院勧告を受けての議案となりますので、慎重審議を賜り、活発なご意見を出していただきますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局長（小川尋典）

管理者挨拶。

○管理者（山下史守朗）

令和2年第1回臨時会を招集させていただきましたところ、皆様方にはご多忙の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、日頃は環境行政の推進につきまして格別のご指導をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

今臨時会に付議いたします議案につきましては、ただいま議長からお話がありましたとおりであります。どうか慎重にご審議をいただきまして、ご議決をいただきますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

○事務局長（小川尋典）

これをもって、開会式を終わります。

(午後2時03分 閉 式)

(午後2時03分 開 会)

○事務局長（小川尋典）

ただいまの出席議員は、10名であります。

○議長（加藤晶子）

ただいまから令和2年第1回小牧岩倉衛生組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、別紙でお手元に配付いたしましたとおりであります。

日程第1、「議席の指定」を行います。

小牧市議会の改選に伴い、新しく選任されました組合議員の議席を、会議規則第3条第1項の規定により議長において指定いたします。

野々川嘉則議員の議席は、3番に指定いたします。

ここで、新しく当組合議員になられました野々川議員からご挨拶をいただくことにいたします。野々川議員、お願いいたします。

○3番（野々川嘉則）

皆さん、こんにちは。今回議会人事の関係で、期の途中ではございますが、こちらのほうに選任になりました野々川嘉則といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

私、ここ地元でございまして、ここからすぐ見えるところがうちでございましてけれども、1年前にもちよっとお世話になっておりますけれども、しっかり頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤晶子）

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により議長において、1番 小川真由美議員、2番 榊谷規子議員を指名いたします。

日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第4、「諸般の報告」について、本日議会に提出されました議案については、お手元に配付いたしましたとおりであります。

以上をもって、提出議案の報告に代えます。

次に、今臨時会の説明員として管理者以下関係職員に対して、地方自治法第121条

の規定により出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

日程第5、議案第10号「小牧岩倉衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（小川尋典）

ただいま上程されました議案第10号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお願いいたします。議案第10号「小牧岩倉衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

議案第10号のご説明を申し上げますが、その説明に先立ちまして、若干本年度の給与改定をはじめとする人事院勧告の経過を説明させていただきます。

令和2年10月7日人事院は、国家公務員の期末勤勉手当を合わせた年間の平均支給月数が、民間事業所の特別給の支給割合を0.04月分上回っていたことから、民間の特別給との均衡を図るため、支給月数を0.05月分引き下げ、4.45月分とし、本年度については、12月期の期末手当から差し引き、令和3年度以降においては、6月期及び12月期における期末手当が均等になるよう支給月数を定めることとする勧告を行いました。そして、同年10月28日人事院は、月例給については、官民給与の格差が小さいことから、改定を行わない旨の報告を行いました。

これを受けまして、一般職の国家公務員の給与法案が同年11月27日に可決、成立されたところであります。

こうしたことから本組合におきまして、この人事院勧告に準じて今回条例案を上程させていただくものであります。

それでは、議案第10号「小牧岩倉衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

この条例案の提出理由であります。2ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、本年の人事院勧告に準じて、職員の期末手当の支給割合の変更を行うため必要があるからであります。

その内容につきましては、条例案のあらましによりご説明申し上げますので、3ページをお願いいたします。

1として、令和2年12月に支給する再任用職員以外の職員、いわゆる一般の職員の期末手当の支給割合を、課長職以上の特定管理職員は現行100分の110から100分の105に、課長補佐職以下のその他の職員は現行100分の130から100分の125に、それぞれ引き下げるものであります。

2として、令和3年4月1日以後に支給する再任用職員以外の職員の期末手当の支給割合を、特定管理職員は改定前100分の105から100分の107.5に、その他の職員は改定前100分の125から100分の127.5に、それぞれ改めるものであります。

3として、この条例は、公布の日から施行するものであります。2は、令和3年4月1日から施行するものであります。

以上で、議案第10号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤晶子）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○2番（梶谷規子）

職員組合の方々とは、この改正案についてはどのような合意をされているのか、お聞かせください。

○総務課長（後藤文寿）

職員組合との関係でございますが、職員組合につきましては、令和2年11月17日に職員組合に給与改定に関する申入れを行っております。同日、11月17日の職員組合の代議員会において了解を得ておるところを確認したところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤晶子）

ほかに発言はありませんか。

○7番（堀 巖）

再任用職員を外されていますけれども、その根拠は、どのような議論があったんでしょうか。

○総務課長（後藤文寿）

今のご質疑でございますが、会計年度任用職員について適用があるかということではなくて。すみません。申し訳ございません。

○7番（堀 巖）

再任用職員以外となっているその理由です。

○総務課長（後藤文寿）

再任用職員につきましては、今回の勧告等につきましては、改正がなされていないところでございます。今回の改正については、一般職の職員、それから会計年度の任用職員についての改正という内容になっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤晶子）

ほかに発言はありませんか。

（発言なしの声）

○1番（小川真由美）

質疑の発言も終わったようであります。質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（加藤晶子）

ただいま、小川真由美議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決めるにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

○2番（榎谷規子）

今回の「小牧岩倉衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」に対して、反対の討論をさせていただきます。

本案は、新型コロナウイルス感染拡大による経済状況が悪化する中で、政府が行った自粛要請と不十分な補償によって引き下げられた民間労働者の賃金に合わせて国家公務員の期末手当を引き下げること、それに準じて今回も小牧岩倉衛生組合の職員の0.05月分の期末手当の引下げとなるという条例であります。

この引下げは、厳しい人員体制の下で、新型コロナウイルスや、頻発する自然災害への対応など、市民の命、暮らしを守るために奮闘する職員に冷や水を浴びせるものではないでしょうか。

人事院は、政府の責任やコロナの影響を一切考慮せずに、民間準拠だけを理由に期末手当を引き下げる勧告を行いました。これは、職員の生活給を保障せず、一方的に年収減を押しつけるものであり、賛成するわけにはいきません。

もともと賃金体系の低い医療や介護、福祉労働者の人たちにも大きな影響が及ぶものであり、コロナ禍で奮闘している職員たちにも大変厳しいものと言わざるを得ません。

さらには、民間事業者にも波及して、コロナによって冷え込んでいる経済に対して、国民の消費を一層冷え込ませるといふ負のスパイラルを生み出すものではないかと考えます。内需拡大には労働者の賃上げこそ必要であって、消費冷え込みにさらに追い

打ちをかけるこの引下げに対しては、反対いたします。

○議長（加藤晶子）

ほかに発言はありませんか。

○8番（澤田勝巳）

私は、この議案に対して賛成の立場で申し上げたいと思っております。

今反対の討論が出ましたが、過去10年間、人事院勧告が下げることは今までなかったということで、うちも議会が終わったんですけれども、今ご質疑があったんですけれども、職員組合のほうも十分理解をしているというのが小牧でございます。

やっぱりこの情勢を見て、民間の給与でもご存じのとおり、全く期末手当がつかないというところもあると思うんです。人事院勧告は、それを調べて、やはり格差が大きいんじゃないかということで、それに準じてこのように月数を下げたということであって、やっぱり痛み分けということでありまして、非常に職員の方々は、今榭谷さんも言われましたが、いろんな部分でコロナに対して一生懸命努力されていることは私も重々承知しております。しかしながらやはり、申し上げましたように、余り格差があっては、これから均衡に持っていこうと思っても、なかなか難しいということでございまして、やはり公務員の方々も少しは痛み分けをしていただきたいと、私はそう思っております。

そのようなことから、公務員の期末手当の引下げに対しては、賛成の立場をとりたいという意見でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（加藤晶子）

ほかに発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第10号については、これを可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

挙手多数と認めます。よって、議案第10号「小牧岩倉衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案どおり可決されました。

以上をもって、今臨時会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって、令和2年第1回小牧岩倉衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

（午後2時18分 閉 会）

(午後2時18分 閉会式)

○事務局長（小川尋典）

ただいまから令和2年第1回小牧岩倉衛生組合議会臨時会の閉会式を行います。
管理者挨拶。

○管理者（山下史守朗）

令和2年第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今臨時会に提案させていただきました議案につきましては、慎重にご審議をいただき、ご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

明日からはいよいよ師走に入るところであります。誰もが何かと気ぜわしい時期を迎えるところでもあります。特に議員各位には、各市で定例会、市議会を開会される所ありますが、コロナも今ちょっと拡大しておりますけれども、それぞれに十分にご自愛いただくとともに、年末でありますので、特に交通事故防止について、それぞれのお地元のほうで啓発についてもご協力をいただければと思っております。

皆様の一層のご活躍をお祈り申し上げて、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○事務局長（小川尋典）

議長挨拶。

○議長（加藤晶子）

令和2年第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま無事日程どおり終了することができました。円滑にご審議いただきましたこと、心から感謝申し上げます。

今年も早いもので、残り1か月となりました。これからは寒さが身にしみる季節になってまいります。今も管理者のほうからもお話がありましたが、新型コロナウイルスも、今第3波と言われており、心配な状況になってきているなどというのを実感しております。皆様方におかれましては、お体に十分留意され、議員活動に邁進されますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○事務局長（小川尋典）

これをもって閉会式を終わります。

(午後2時20分 閉 式)

令和2年第1回小牧岩倉衛生組合議会臨時会議事日程（第1日）

令和2年11月30日午後2時00分 開議

第1 議席の指定

（ 番 議員 ）

第2 会議録署名議員の指名

（ 番 議員 ）

（ 番 議員 ）

第3 会期の決定

（ 日間 ）

第4 諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

第5 議案第10号 上程・提案説明・質疑・討論・採決

上記会議の様様を収録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

令和2年11月30日

小牧岩倉衛生組合議会議長

加 藤 晶 子

会 議 録 署 名 議 員

小 川 真 由 美

会 議 録 署 名 議 員

梶 谷 規 子